

令和7年5月9日

産業厚生委員会

阿久根市議会

1 会議名 産業厚生委員会

2 日時

- (1) 期日 令和7年5月9日(金)
- (2) 開会 午後1時36分
- (3) 散会 午後3時32分

3 場所 第2委員会室

4 出席委員

高 崎 良 二 委員長
川 畑 二 美 副委員長
渡 辺 久 治 委員
竹 原 信 一 委員
仮屋園 一 徳 委員
山 田 勝 委員
濱 田 洋 一 委員

5 欠席委員

なし

6 出席委員外議員

牟 田 学 議長

7 職務のため出席した議会事務局職員

松 林 俊 介 議事係主査

8 会議に付した事件

- (1) 委員長互選
- (2) 副委員長互選
- (3) 常任委員会委員の選出
- (4) 北薩広域行政事務組合議会議員の選出
- (5) 阿久根地区消防組合議会議員の選出
- (6) 議会運営委員会委員の選出
- (7) 所管事務調査について

9 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

◎ 委員長互選

牟田学議長

ただいまから産業厚生委員会を開会いたします。

委員を指名してから初めての委員会であり、委員長及び副委員長が共にないので、委員会条例第10条第1項の規定により委員長の互選を行っていただきます。

委員長互選のときの委員長の職務は、同条第2項の規定により、年長委員が行うことになっておりますので、山田委員に委員長互選の職務を行っていただきます。

山田委員は委員長席をお願いいたします。

よろしくをお願いします。

〔牟田学議長退室、山田勝委員は委員長席に着席〕

山田勝委員

それでは、委員長が互選されるまで委員長の職務を行います。

ただいまから委員長の互選を行います。

ここで、委員長の互選について投票、指名推選いずれにより行うかお諮りいたします。

濱田洋一委員

指名推選でよろしいかと思えます。

山田勝委員

暫時休憩します。

（休憩 午後1時37分～午後1時37分）

山田勝委員

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ただいま指名推選との声がありましたので、選挙の方法については、指名推選によることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、委員長の互選については指名推選によることに決しました。

委員長の指名は、委員長の職務を行っている年長委員において行いたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、年長委員において指名することに決しました。

それでは、委員長に高崎良二委員を指名します。

ただいま指名した高崎良二委員を委員長互選の当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、高崎良二委員が委員長に当選されました。

高崎良二委員に当選を告知します。

高崎委員は、委員長就任の御挨拶をお願いします。

高崎良二委員長

選んでいただきまして、ありがとうございます。

産業厚生委員長として、自分のできる限り全力で委員長職を務めたいと思いますので、皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

山田勝委員

以上で委員長の職務を終わります。

ここで、委員長の職務を高崎委員長と交代いたします。

委員長は、委員長席に御着席をお願いします。

〔山田勝委員は委員席、高崎良二委員長は委員長席に着席〕

◎ 副委員長互選

高崎良二委員長

それでは、委員長の職務を行います。

ただいまから副委員長の互選を行います。

ここで、副委員長の互選について、投票、指名推選のいずれにより行うかお諮りします。

濱田洋一委員

指名推選でお願いします。

高崎良二委員長

この際暫時休憩します。

(休憩 午後1時40分～午後1時40分)

高崎良二委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ただいま指名推選との声がありましたので、選挙の方法については指名推選によることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、副委員長の互選については指名推選によることに決しました。

副委員長の指名は、委員長において行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、委員長において指名することに決しました。

それでは、副委員長に川畑二美委員を指名します。

ただいま指名した川畑委員を副委員長互選の当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、川畑委員が副委員長に当選されました。

川畑委員に当選を告知します。

川畑委員は、副委員長就任の御挨拶をお願いします。

川畑二美委員

謹んでお受けいたします。

◎ **常任委員会委員の選出**

高崎良二委員長

次に、広報広聴委員会の委員を選出します。

広報広聴委員会については、委員会条例第2条第2項第4号の規定により、定数は6人となっています。

広報広聴委員の選任は、委員会条例第8条1項の規定による議長の指名によることとされていますが、議長が指名する者については申合せにより、総務文教委員会と産業厚生委員会から3名ずつを選出することとなります。

したがって、委員会から3名の委員を選出することとなります。

ここで、広報広聴委員の選出の方については、指名推選、投票いずれにより行うとお諮りいたします。

濱田洋一委員

指名推選でお願いしたいと思います。

竹原信一委員

私、立候補します。

川畑二美委員

はい、立候補がいいと思います。

高崎良二委員長

ほかに立候補される方いらっしゃいませんか。

〔発言する者あり〕

濱田洋一委員

立候補の方が2名いらっしゃいましたので、竹原委員、川畑委員は立候補されるということですが、ほかにはないんですね。

ほかになければ、指名推選。

高崎良二委員長

それでは、ほかになければ指名推選で行いたいと思います。

〔発言する者あり〕

濱田洋一委員

渡辺委員を推選したいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

高崎良二委員長

よろしいですか。

それでは、竹原委員、渡辺委員、川畑委員を広報広聴委員として選出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、竹原委員、渡辺委員、川畑委員が広報広聴委員に選出されました。

◎ **北薩広域行政事務組合議会議員の選出**

高崎良二委員長

次に、北薩広域行政事務組合議会議員を選出します。

同組合議会議員については、北薩広域行政事務組合規約第5条第1項の規定により、本市議会から3人を選挙するとなっています。

この3人の選挙について、慣例により、総務文教委員会から1名、産業厚生委員会から2名を選出した上で、本会議において指名推選をすることとなっています。

したがって、ただいまから、本委員会から選出する2名を選出します。

ここで、同組合議会議員の選出の方法について、指名推選、投票のいずれにより行うかお諮りします。

濱田洋一委員

指名推選でお願いしたいと思います。

竹原信一委員

立候補します。

高崎良二委員長

ほかに立候補される方はいらっしゃいませんか。

〔発言する者あり〕

山田勝議員

高崎委員を指名します。委員長もやっかんまんとよ。

〔発言する者あり〕

高崎良二委員長

ほかにいらっしゃいませんか。

暫時休憩します。

(休憩 午後1時48分～1時50分)

高崎良二委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ただいま、指名推選という声がありました。

異義がありまして、指名推選にするか立候補にするかを皆さんにお諮りしたいと思います。指名推選でいいといわれる方は挙手をお願いいたします。

仮屋園一徳委員

その前に指名推選、立候補も含めてですね。

今説明があったように、もし意思のある方が2人だったら2人で決まりということになると思いますが、3名だったときには3名の中から2人をどういう方法で選ぶかで、指名推選にするってということになるのか、投票になるのかその辺をもう1回ちょっと確認。

〔発言する者あり〕

高崎良二委員長

暫時休憩します。

(休憩 午後1時51分～午後1時54分)

高崎良二委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ただいま、推選と立候補という声がありまして、立候補者が2名いらっしゃいますので、立候補者を指名するという事によろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

立候補されたのが竹原委員と高崎委員、私ですね。

2人ですが、この2人を選出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

◎ 阿久根地区消防組合議会議員の選出

高崎良二委員長

次に、阿久根地区消防組合議会議員を選出します。

同組合議会議員については、同組規約第5条第1項及び第6条第1項の規定並びに同組合の慣例により、本市議会から3人を選出することになっております。

この3人の選出については、本市議会の慣例により、総務文教委員会から2名、産業厚生委員会から1名を選出した上で、本会議において指名推選することとなっています。

したがって、ただいまから本委員会から1名を選出します。

ここで、同組合議会議員の選出の方法について、指名推選、投票のいずれかにより行うかお諮りいたします。

仮屋園一徳委員

指名推選でお願いします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

高崎良二委員長

皆さん御異議ないようですので、指名推選としたいと思います。

仮屋園一徳委員

濱田洋一議員をお願いします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

高崎良二委員長

この際暫時休憩いたします。

(休憩 午後1時57分～午後1時58分)

高崎良二委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ただいま、指名推選との声がありましたので、選出の方法については指名推選によることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、阿久根地区消防組合議会議員の選出については、指名推選ということに決しました。

阿久根市地区消防組合議会議員の選出の指名は、委員長において行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、委員長において指名することに決しました。

それでは、阿久根地区消防組合議会議員に濱田洋一委員を指名します。

ただいま指名しました濱田洋一委員を阿久根地区消防組合議会議員として選出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、濱田洋一委員が阿久根地区消防組合議会議員に選出されました。

ここで、全員協議会、予算委員会、広報広聴委員会が開催されるため、一旦委員会を中断します。

なお、広報広聴委員会の後、再開します。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午後2時～午後3時23分)

◎ 議会運営委員会委員の選出

高崎良二委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

議会運営委員会の委員を選出します。

議会運営委員会の定数は、定員条例4条第2項の規定により6人となっています。

また、議会運営委員の選任は委員会条例第8条第1項の規定により、議長の指名によることとなっていますが、議長が指名する者については申合せにより、常任委員会の委員長4名、具体的に申し上げますと、総務文教、産業厚生、予算、広報の委員長を充て職とするほか、総務文教委員会と産業厚生委員会から1名ずつを選出することとなっています。

したがって、常任委員長となられた委員以外の委員の中から1名を選出します。

ここで、議会運営委員会の選出方法について、指名推選、投票のいずれにより行うかお諮りいたします。

竹原信一委員

投票でお願いします。

濱田洋一委員

指名推選でお願いしたいと思います。

高崎良二委員長

投票と指名推選と二つ声が上がりました。

〔発言する者あり〕

議会運営委員会の委員の選出は投票により行います。

なお、この投票は慣例による選出のためのものですので、会議規則第126号第127条の規定は適用されません。

〔発言する者あり〕

暫時休憩します。

(休憩 午後 3 時25分～午後 3 時26分)

高崎良二委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ただいまから、書記が投票用紙を配付しますので、単記無記名で御記入をお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

御記入が終わりましたら、順次投票をお願いします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

異常なしと認めます。

それでは書記が投票箱を持ち回りますので、各委員投票をお願いします。

〔投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。

〔開票〕

投票の結果を御報告いたします。

投票総数 7 票、これは先ほどの出席委員数に符合しています。

そのうち、有効投票 7 票、無効投票 0 票。

有効投票中、山田委員 4 票、川畑委員 2 票、竹原委員 1 票。

以上のとおりです。

したがって、最多得票数の山田委員が議会運営委員に選出されました。

〔山田勝委員「ありがとうございました」と呼ぶ〕

◎ 所管事務調査について

高崎良二委員長

次に、所管事務調査を議題とします。

本委員会の所管は、委員会条例第 2 条第 2 項第 1 号に規定されているとおり、税務課、ただし、国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料に関する事項に限ります、市民課、ただし、国民健康保険及び後期高齢者医療に関する事項に限ります、福祉課、子ども保健課、介護長寿課、農政林務課、環境水産課、商工観光課、都市建設課、農業委員会及び水道課の所管に属する事項です。

調査事項については、次回の委員会において各委員から御提案いただいた上で協議したいと考えておりますので、各委員におかれましては、それまでに御提案の準備をお願いします。

調査において視察を行う場合、場所によっては視察時期が限定されるなど、調査に制約

がでてくることも考えられますので、調査事項については可能な限り、次回の委員会で決定したいと思います。

以上で、本日の産業厚生委員会を散会いたします。

(散会 午後3時32分)

産業厚生委員会委員長 高 崎 良 二